

味方児童館
指定管理者 申請書類様式集

令和6年8月
新潟市

【様式】

様式 1	指定申請書
様式 2	欠格要件に該当しない旨の誓約書
様式 3 - 1	事業計画書
様式 3 - 2	別紙（職員数及び資格要件）
様式 4	収支計画書
様式 5	事業計画書・収支計画書 概要版（議会説明・公表情報）
様式 6	労働実態審査チェックシート
様式 7	市内に主たる事業所又は事務所を有する中小企業者等であることの確認書
様式 8	貸金水準スライド対象人件費提案書
様式 9	募集説明会参加申込書
様式 1 0	質疑事項提出書（質問書）

指 定 申 請 書

令和 年 月 日

(宛先) 新潟市長

法人・団体名

法人・団体所在地

代表者名

公の施設に係る指定管理者の募集について、下記のとおり申し込みます。

記

1 公の施設の名称及び所在地

味方児童館

新潟市南区味方679番地

2 提出書類

- (1) 欠格要件に該当しない旨の誓約書
 - (2) 指定管理者事業計画書
 - (3) 当該施設の管理に関する収支計画書、収支計画書積算内訳書
 - (4) 事業計画書、収支計画書の概要版
 - (5) 定款、寄附行為、規約
 - (6) 登記簿謄本
 - (7) 役員の名簿及び履歴書
 - (8) 団体の概要（パンフレット）
 - (9) 団体の事業計画書、収支予算書（令和6年度：指定申請書提出日の属する事業年度）
 - (10) 団体の事業報告書、収支決算書（令和5年度：(9)の前事業年度）
 - (11) 国・新潟県・新潟市へ納めるべき税等の納付済を証明する書類
- ※指定申請書提出日時点において滞納がないことを証明してもらう。**
- (12) 公開プレゼンテーション用資料
 - (13) 労働実態審査チェックシート
 - (14) 市内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業者等であることの確認書
 - (15) 賃金水準スライド対象人件費提案書

欠格要件に該当しない旨の誓約書

令和 年 月 日

(宛先) 新潟市長

法人・団体名

法人・団体所在地

代表者名

味方児童館指定管理者募集要項における、以下の欠格要件に該当しない者であることを誓約します。また、申請時から指定議案の議決までの間に欠格要件に該当する場合は申請資格を失う旨は承知しました。

記

- (1) 地方自治法施行令第167条の4（昭和22年政令第16号）の規定により、新潟市の一般競争入札等の参加を制限されているもの
- (2) 地方自治法第244条の2第11項（昭和22年法律第67号）の規定により、過去に本市又は他の地方公共団体から指定を取り消されてから2年を経過しないもの。ただし、令和6年6月1日以前に地方自治法第244条の2第11項の規定により本市又は他の地方公共団体から指定を取り消されている場合は、当該取り消しから5年を経過しない団体。また、令和6年6月1日以降に地方自治法第244条の2第11項の規定により本市又は他の地方公共団体から複数回指定を取り消されている場合は、最後に指定を取り消されてから5年を経過しない団体
- ・過去に指定取り消しを受けている場合、下記に日付と施設名を記載してください

(日付)	(施設名)
(日付)	(施設名)

- (3) 国・新潟県・新潟市に納めるべき税金等を滞納しているもの
- (4) 本業務を円滑に遂行できる、安定的かつ健全な財務能力を有しないもの
- (5) 指定管理者申請者評価会議の委員が、当該団体の役員等をしているもの
- (6) 地方自治法第92条の2（議員の兼業禁止）、第142条（長の兼業禁止）、第166条（副市長の兼業禁止）、第180条の5（委員会の委員及び委員の兼業禁止）の規定に該当するもの
- (7) 団体及びその役員等（法人である場合にはその役員、その支店又は営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者を、法人以外の団体である場合には代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。以下同じ）が、暴力団（新潟市暴力団排除条例（平成24年新潟市条例第61号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同条第3号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるもの
- (8) 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与しているもの
- (9) 役員等が、自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用しているもの
- (10) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与しているもの
- (11) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するもの

事業計画書（詳細）

(1) 経営理念・経営方針

Blank area for (1) 経営理念・経営方針

(2) 指定管理者申請の動機

Blank area for (2) 指定管理者申請の動機

(3) 指定管理業務に係る事業計画（運営方針、集客計画、入館者数など）

Blank area for (3) 指定管理業務に係る事業計画（運営方針、集客計画、入館者数など）

(4) 事業実施内容（業務仕様書 5 業務内容①②③④の項目）

・ 児童の発育段階に応じた健全育成事業について

- ①健全な遊びを通した子どもの集団及び個別指導
- ②遊びを通して運動に親しむ習慣形成
- ③体力増進指導を通した社会性の育成及び心と身体健康増進
- ④中学生・高校生等の自主的な活動に対する支援

(5) 事業実施内容（業務仕様書 5 業務内容⑤⑧の項目）

・ 当該地域との交流、連携事業や協力の工夫について

- ⑤母親クラブ等のボランティア活動、子ども会等の地域組織活動の育成助長及び指導者の育成
- ⑧ボランティア活動、子育て世代の親子や子どもと高齢者の世代間交流等地域社会との協力連携

(6) 事業実施内容（業務仕様書 5 業務内容⑥⑦⑨⑩⑪⑫の項目）

・ 地域における子育て支援事業について

- ⑥子育て家庭に対する相談、情報や交流の場の提供等、地域における子育て家庭への支援
- ⑦地域の子どもの健全育成に必要な活動
- ⑨配慮を必要とする子どもへの対応
- ⑩子どもが意見を述べる場の提供
- ⑪移動児童館の実施
- ⑫地域子育て支援拠点事業の実施

(7) 組織・人員体制

(8) 賃金水準スライドの反映方法

(9) 雇用・労働条件

(10) 安全確保及び緊急時の対応

(11) 要望・苦情への対応

(12) 個人情報の取扱い・コンプライアンス

(13) 環境保護の取組み（ゴミ減量化、リサイクル、省エネ等）

--

(14) 障がい者雇用の取組み（障害者雇用率など）

--

(15) 社会貢献活動の取組み（地域活動への参加など）

--

(16) 地元経済振興及び雇用確保への取組み

（再委託や物品調達における市内の中小企業者への発注・活用や市民の雇用確保など）

--

(17) ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組み（男女がともに働きやすい職場環境づくり、女性の登用など）

- 企業等の方針として、男女がともに働きやすい職場環境づくり、仕事と家庭生活等の両立、女性の能力活用等が重要である旨の考えがあり、その考え方が明文化されている。
- 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画について、策定義務のない企業等（常時雇用する労働者の数が 100 人以下）が策定し、労働局に提出している。
- 次世代育成支援対策推進法に基づく認定「くるみん認定」「プラチナくるみん認定」を受けている。
- 厚生労働省のポジティブ・アクション普及促進に賛同する企業として、女性活躍を宣言している。
- 新潟県のハッピー・パートナー企業に登録している。
- 過去 3 年間に育児休業を取得した男性従業員が 1 名以上いる。
- 役職者（係長相当職以上）に占める女性の割合が 30%以上である。
- 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定「えるぼし認定」を受けている。
- 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画について、策定義務のない企業等（常時雇用する労働者の数が 100 人以下のもの）が策定し、労働局に提出している。
- 新潟市ワーク・ライフ・バランス推進事業所として表彰されている。

事業計画書（別紙）

職員の配置について（様式 3 - 1 事業計画書⑦組織・人員体制に対応）

職員数及び資格要件						
	職種	常勤か 否か	1日の平均 勤務時間	1週間の平 均勤務日数	資格等	業務仕様書 6(3)の要件有 無
1			時間	日		
2			時間	日		
3			時間	日		
4			時間	日		
5			時間	日		
6			時間	日		
7			時間	日		
8			時間	日		
9			時間	日		
10			時間	日		

適宜、欄を増減して下さい。

職種は、施設長、児童厚生員、その他職員は主な業務を（ ）書きで記載して下さい。

常勤（勤務時間が週 30 時間以上かつ勤務日数が週 5 日以上）のときは「常勤」と記載して下さい。

収支計画書（指定管理業務会計）

■収入

(単位：円)

項目	内訳	金額
新潟市からの指定 管理料（委託料）		
収入合計		

■支出

(単位：円)

項目	内訳	金額
人件費		
職員研修費		
報償費		
需用費		
役務費		
使用料・賃借料		
委託料		
修繕費		
備品購入費		
その他経費		
支出合計		

※ 令和7年4月～令和8年3月までの一年間の収支を記入してください。

※ 積算内訳書などを添付して提出してください

事業計画書・収支計画書 概要版（議会説明用・公表情報）

令和6年 月 日

団体名	
経営理念・経営方針	
指定管理者申請の動機	
指定管理業務に係る 事業計画 ・ 運営方針 ・ 集客計画 ・ 入館者数等	
事業実施内容	
収支計画	<p><収入>（単位：千円）</p> <ul style="list-style-type: none">● 指定管理料 <hr/> <p><支出>（単位：千円）</p> <ul style="list-style-type: none">● 人件費● 職員研修費● 報償費● 需用費● 役務費● 使用料・賃借料● 委託料● 修繕費● 備品購入費● その他経費
組織・人員体制	
賃金水準スライドの反映方法	
雇用・労働条件	

安全確保及び緊急時の対応	
要望・苦情への対応	
個人情報の取扱い コンプライアンス	
環境保護の取組み	
障がい者雇用の取組み	
社会貢献活動の取組み	
地元経済振興及び雇用確保 の取組み	
ワーク・ライフ・バランス 等を推進する取組み	

労働実態審査チェックシート（申告書）

提出日 年 月 日

法人・団体名

法人・団体所在地

代表者名

《労働契約・賃金》 がつかない場合はその理由を記入してください。

<input type="checkbox"/>	○入社の際、従業員に労働条件を明示している 契約の期間、賃金、就業時間などの重要な労働条件については、書面に明示することが義務づけられています。
<input type="checkbox"/>	○最低賃金を知り、守っている 法律において労働者の最低賃金が定められており、その額以上の支払いをすることが義務づけられています。
<input type="checkbox"/>	○出勤簿、タイムカード等で労働時間を把握し、記録している 労働時間は適正に管理する必要があります。管理を怠り、長時間労働を原因とする死傷病が生じた場合は、会社が多額の損害賠償責任を負うおそれがあります。
<input type="checkbox"/>	○時間外割増賃金（残業手当）を適正に支払っている 週 40 時間または 1 日 8 時間以上働かせた場合は、原則として、通常の労働時間の賃金の計算額の 2 割 5 分以上の率で計算した割増賃金を支払う必要があります。
<input type="checkbox"/>	○休日割増賃金（休日手当）を適正に支払っている 法定休日に働かせた場合は、原則として、通常の労働時間の賃金の計算額の 3 割 5 分以上の率で計算した割増賃金を支払う必要があります。
＜チェックが付かない理由＞	

《労働保険・社会保険》 がつかない場合はその理由を記入してください。

<input type="checkbox"/>	○労働保険料（労災・雇用保険）の支払いは滞納していない 労働保険や社会保険の適用が義務づけられる会社では、対象となる従業員を必ず加入させなければなりません。
<input type="checkbox"/>	○健康保険料・厚生年金保険料の支払いは滞納していない 1 週の所定労働時間及び 1 か月の所定労働日数が同じ事業所で同じ業務を行っている（正社員など）一般従業員の 3/4 以上の者は、健康保険・厚生年金保険に加入させなければなりません。
＜チェックが付かない理由＞	

※ 新潟市では、指定管理者に対し年 1 回労働条件の審査を行っており、労働条件通知書や就業規則・社会保険料納入証明書等、各種資料に基づき確認をいたします。

市内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業者等であることの確認書

年 月 日

法人・団体名

法人・団体所在地

代表者名

※共同事業体の場合は、各団体についてそれぞれ提出してください。

本市では、公募施設の指定管理者の選定評価にあたり、地域経済振興の観点から、新潟市内に主たる事を有する中小企業者等に対し加点を行います。

なお、中小企業者等であること事務所又は事業所の判定は、下記の方法により行います。

① 中小企業基本法の対象となる法人の判定

下記の法人が対象になります。

- ・会社法上の法人（株式会社・合名会社・合資会社・合同会社・（特例）有限会社）
- ・土業法人（税理士法人・社労士法人など）

日本標準産業分類上の業種	中小企業（下記のいずれかを満たすこと）	
	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数
ア：製造業、建設業、運輸業、その他の業種（イ～エを除く）	3億円以下	300人以下
イ：卸売業	1億円以下	100人以下
ウ：サービス業	5,000万円以下	100人以下
エ：小売業	5,000万円以下	50人以下

② 上記①以外の法人・団体の判定

（下記のいずれかを満たすこと）

- ・資本金の額又は出資金の額が1億円以下
- ・資本又は出資を有しない法人・団体のうち常時使用する従業員数が1000人以下
- ・法律において、設立目的や業務内容に固有の定めのある法人・団体

1、新潟市内に主たる事務所又は事業所のある中小企業に該当しますか。

該当するものにチェック✓をしてください。

新潟市内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業者等に該当します

新潟市内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業者等に該当しません

※ 該当しない場合、以下の記載は不要です

2、登記上の主たる事務所を記入してください。

--

※法人登記を行っていない場合や、登記上の主たる事務所が市外であり、主たる事務所又は事業所が新潟市内にある場合は下記に主たる事務所又は事業所の住所を記載してください。

--

<①中小企業基本法における中小企業である場合>

3、業種名を記載の上、当てはまる類型にチェックをしてください。

業種については、日本標準産業分類に従い、細分類で記載してください。どの類型に当てはまるかは、中小企業庁ホームページにより確認のうえ記載してください。

業種名：

- 製造業、建設業、運輸業、その他の業種
- 卸売業
- サービス業
- 小売業

4、資本金の額及び出資金の総額を記載してください。

資本金の額

出資金の総額

5、常時使用する従業員の数を記載してください。

直近期の法人事業概況説明書に記載されている人数を記載してください。

人

<②中小企業基本法の対象とならない法人・団体の判定>

6、資本金の額及び出資金の総額を記載してください。

資本金の額

出資金の総額

7、常時使用する従業員の数を記載してください

法人事業概況説明書を作成している場合は、直近期の法人事業概況説明書に記載されている人数としてください。作成していない場合は、賃金台帳の人数を記載してください。

人

8、法律において、設立目的や業務内容に固有の定めのある法人・団体の場合は、下記に法律の名称を記載してください

<添付書類>

新潟市内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業者等に該当する場合は、証明できるものを添付してください。

例：本店所在地：法人登記簿謄本等

本店所在地が市外であるが、主たる事務所又は事業所が市内である場合

：課税標準の分割に関する明細書等、従業員の人員配置が分かるもの

業種：法人事業概況説明書。異なる場合は、事業ごとの収支の内訳が分かるもの

資本金の額・出資金の総額：法人登記簿謄本や決算書等

従業員数：法人事業概況説明書・賃金台帳等

賃金水準スライド対象人件費提案書

(あて先) 新潟市長

法人・団体名： _____

法人・団体所在地： _____

代表者名： _____

味方児童館の指定管理を受託するにあたり、賃金水準スライドの対象となる人件費について、以下のとおり提案します。

1. 対象人件費 (円)

雇用形態	賃金水準スライド対象人件費				
	○年度	○+1年度	○+2年度	○+3年度	○+4年度
	(1年目)	(2年目)	(3年目)	(4年目)	(5年目)
正規雇用職員					
臨時・非常勤等職員					

2. 雇用配置 (予定) 人数

年度	○年度	○+1年度	○+2年度	○+3年度	○+4年度
雇用形態	(1年目)	(2年目)	(3年目)	(4年目)	(5年目)
正規雇用職員					
臨時・非常勤等職員					

【記入にあたり】

- ・「対象人件費」では、雇用形態別に対象となる人件費を記入してください。
- ・対象となる人件費は、賃金水準の変動を受けるものが対象となりますので、賃金水準の変動を受けない手当等は除外してください。(例：通勤手当、住宅手当など)
- ・雇用配置 (予定) 人数欄には、指定期間中における雇用予定人数を記入してください。
- ・収支計画上の人件費や指定管理料総額と齟齬が生じないように注意してください。
- ・本提案書記載の人件費、雇用配置 (予定) 人数について、指定管理開始後に実態と著しい乖離が見られる場合は、改善指導の対象となる場合があります。

(様式 9)

令和 6 年 8 月 日

募 集 説 明 会 参 加 申 込 書

(あて先) 新潟市長

(申請者) 所 在 地
団 体 名
代 表 者 氏 名

南区内児童館等指定管理者の募集説明会への参加を、下記のとおり申し込みます。
 なお、参加にあたり知り得た情報は第三者に漏らさないとともに、提供を受けた資料についても、市の了承を得ることなく、第三者に使用させたり、又は内容を提示したりいたしません。

施設名	(希望する施設に○をご記入ください) 白根児童センター・味方児童館・白根北児童館・白根南児童館		
ふりがな 団体名			
ふりがな 参加者氏名			
担当連絡先	ふりがな 氏 名		
	電話番号	FAX 番号	
	メールアドレス		
説明会終了後の 施設見学	希望する ・ 希望しない (どちらかに○)		

- ※ 参加者は2名以内をお願いします。
- ※ 令和6年8月16日(金)午後5時00分まで
- ※ 電子メールによるときの件名は、「南区内児童館等説明会参加」としてください。

E-mail: kenko.s@city.niigata.lg.jp

FAX: 025-372-4033

(様式 10)

令和 6 年 8 月 日

質 疑 事 項 提 出 書

(あて先) 新潟市長

(申請者) 所 在 地
団 体 名
代表者氏名

南区内児童館等の指定管理者の募集について下記のとおり質疑事項を提出します。

項 目	要項等のページ、項目等を記入してください。		
内 容			
担当連絡先	ふりがな 氏 名		
	電話番号	FAX 番号	
	メールアドレス		

※ 質疑事項は、本様式一枚につき一問とします。

※ 電子メールによるときの件名は、「南区内児童館等質疑」としてください。

E-mail: kenko.s@city.niigata.lg.jp

FAX: 025-372-4033